

令和4年度第1回神奈川県自然環境保全審議会自然保護部会議事録

日 時 令和4年8月29日（月）14:00～16:00

場 所 オンライン及び神奈川県庁新庁舎議会第5会議室

出席者 小泉透部会長、武生雅明副部会長、安藤忠幸委員、倉本宣委員、小泉清隆委員、新谷妙子委員、天白牧夫委員、長澤展子委員、おざわ良央委員、嶋村ただし委員、佐々木ナオミ委員、柳瀬吉助委員、佐藤けいすけ委員、岩澤吉美委員

議 事

<事務局（自然環境保全課副課長）>

定刻となりましたので、令和4年度第1回神奈川県自然環境保全審議会自然保護部会を開会します。

本日はお忙しいところ、ご出席いただきありがとうございます。開始に先立ちまして、何点かご案内いたします。

今回はオンライン会議での開催としております。

（オンライン会議の案内）

次に、現在の委員の皆様の出席状況を御報告いたします。

現在、委員20名中14名の委員の御出席をいただいておりますので、神奈川県自然環境保全審議会条例第7条において準用する第4条第2項の規定により、本日の部会は定足数を満たしております。

それでは、開会に先立ちまして、宮本緑政部長から御挨拶を申し上げます。

<事務局（緑政部長）>

緑政部長の宮本でございます。

本日は、皆様お忙しい中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

委員の皆様方には、本県の自然環境保全行政につきまして、日頃から御理解と御協力を賜り、改めて深く感謝を申し上げます。

さて、本県は、豊かな自然や景観に恵まれておりますが、現在のニホンジカの過密化などによる植生の衰退や、野生鳥獣による農林業被害など、様々な課題も抱えてございます。こうした課題の解決に向けまして、県では、本日の報告事項でもございますが、丹沢大山自然再生計画、鳥獣保護管理事業計画、ニホンジカ・ニホンザル・イノシシ管理計画などに基きまして、取組を進めているところでございます。

また、本日は、知事から、城ヶ島及び宮ヶ瀬湖鳥獣保護区特別保護地区の再指

定について、諮問させていただいております。答申について御審議いただくこととなっております。皆様におかれましては、忌憚のない御意見をいただきたいと思っておりますので、本日はどうぞ、よろしく申し上げます。

<事務局（自然環境保全課副課長）>

次に、資料を確認させていただきます。

（資料確認）

もし、お手元がないものがございましたら、事務局にお申し出ください。

本日の参加委員のご紹介ですが、オンライン開催につき、名簿でご紹介させていただきます。

次に、会議の公開についてでございますが、附属機関等の設置及び会議公開等運営に関する要綱に基づき、原則公開とさせていただきます。

（議事録の案内）

（本会の傍聴希望者なし）

部会の議長につきましては、審議会条例第7条の規定において準用する第4条の第1項の規定により、部会長が議長となることとされておりますので、小泉透部会長に議長をお願いいたします。

<小泉（透）部会長>

皆さん、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

本日は昨年度に続きましてオンラインで開催することとなりました。私は事務局の方で議事・進行を行いますのでマスク越しで失礼します。

それでは、ただ今から令和4年度第1回神奈川県自然環境保全審議会自然保護部会を開会いたします。お手元の会議次第により、議事を進めます。本日は諮問事項が2件ございます。「諮問事項1 城ヶ島鳥獣保護区特別保護地区の再指定について」及び「諮問項目2 宮ヶ瀬湖鳥獣保護区特別保護地区の再指定について」です。

また、情報提供として報告事項が9件ございます。大変盛りだくさんな内容となっておりますので円滑な議事進行についてご協力をよろしく申し上げます。

それでは、議題1の諮問事項について事務局から説明をお願いします。

<事務局（自然環境保全課野生生物グループリーダー）>

諮問資料により説明

<小泉（透）部会長>

ただいまの説明に関して委員の皆様から、ご意見、ご質問ありましたら挙手をし

て合図をお願いします。
佐藤委員、お願いします。

<佐藤委員>

私から質問、確認させていただきます。

宮ヶ瀬湖鳥獣保護区特別保護地区の再指定についてです。

今回、特に反対意見もないとのことですが、確認したいことは、今回、指定されると、また、10年、指定期間があるということですが、その保護地域には早戸川や中津川が流れていますが、台風19号が2019年にあったと思います。

例えば、その影響でここはすごく土砂が流れ込んできたエリアだと思いましたが、こういうことによって、保護区の影響ですとか、変化などがあれば教えてください。

<小泉（透）部会長>

事務局から説明をお願いします。

<事務局（自然環境保全課野生生物グループリーダー）>

鳥獣保護区でございますが、基本的に捕獲行為が鳥類の捕獲禁止と言う区域になっておりまして、さらに、今回の特別保護地域は、水面の埋め立てとか、木の伐採ですとかさらに許可が必要な制限があります。

したがって、行為の規制でありまして鳥類を守る規制が及ぶとの理解でよろしいかと思えます。

<小泉（透）部会長>

佐藤委員、よろしいでしょうか。

<佐藤委員>

影響はないということですね、ありがとうございます。

<小泉（透）部会長>

ほか、ご意見ご質問などがあれば挙手をお願いします。

（質問等なし）

それではご意見ご質問ないので、本件、諮問事項2件については諮問のとおり適当であると判断して答申してよろしいでしょうか。

（異議なし）

はい、ありがとうございます。

つづきまして、報告事項に入ります。

本日は報告事項9件のうち、事前にお知らせしましたように「令和3年度神奈川県ニホンジカ管理事業実施計画実績について」及び「令和4年度神奈川県ニホンザル管理事業実施計画について」は配布資料扱いとさせていただきます。

とすることで、「報告事項1 第4期丹沢大山自然再生計画素案について」の説明を事務局からお願いします。

<事務局（自然環境保全センター自然再生企画課長）>

報告資料により説明

<小泉（透）部会長>

それでは、ただ今事務局から説明がありましたが、これについて、ご意見、ご質問のある方は、挙手をお願いします。

武生委員をお願いします。

<武生委員>

報告資料1-2の23ページを見ると、第4期の丹沢大山自然再生計画の基本的な進め方が記載されていますが、その中の山地域ですが、林道から遠いなど採算性の低い人工林においてスギ・ヒノキの広葉樹の混交林化を進めるのが山地域の基本的な方針と読めたのですが、ここ敢えて混交林化するというのはどういう意図なのか教えてほしい。

つまり、林道から近くて採算性のよい所は効率的な林業経営を進めるのはよく分かるのですが、なぜ遠くて採算性の悪い混交林化するのか。例えば、広葉樹林や自然林を再生するのではなくて、あえて混交林化する、中途半端に留めるのはどういう意図なのか教えてほしいです。

<小泉（透）部会長>

はい、ありがとうございます。

ただいまの質問ご意見について、事務局より回答をお願いします。

<事務局（自然環境保全センター自然再生企画課長）>

スギ、ヒノキの人工林については、以前、植栽されたスギやヒノキの人工林は、その後、手入れがされずに過密化し、森林の中に光が入らないことで草が生えず、土壌が流出するような状態にありました。

そのような中で、水源の森林づくり事業が実施されてきました。色々な手法がありますが、主な手法としては、手入れ不足の森林を20年間、所有者の方からお

預かりして、間伐等の整備事業を行っております。

20年間、お借りする中で、概ね5年ごとに間伐を繰り返し、徐々にスギ、ヒノキの本数を減らし、自然と広葉樹が生える、もしくは明るくなって草が生えて土壌が保全される、そんな仕組みを持った事業です。

一度に伐ると樹冠の割合が減ったことで、台風等の被害を受ける恐れもありますので、そのような形で段階的に間伐を行い、光環境を改善して、林床植生を増やして、混交林化に向けて徐々に移行していく取組を行っております。

<武生委員>

混交林の状態にとどめる理由はありますか。

最終的に自然林化するのではなくて、敢えて混交林にとどめる理由は为什么呢。

<事務局（自然環境保全センター自然再生企画課長）>

敢えて混交林にとどめているわけではないですが、スギ、ヒノキから広葉樹に変えていくとなると、相当な時間がかかります。

スギ、ヒノキの周辺の広葉樹の状況にもよりますし、スギ、ヒノキとなる前の森林の状態にもよりますが、なかなかそこまで時間をかけて対応することができません。こちらは丹沢大山自然再生計画が連携している、水源環境保全再生施策事業にも位置づけられており、通常の事業の中から、特別対策事業として取組を加速化している事業になっております。

20年間の中で、過密化した状態を改善していくといったことで、目標を混交林にしております。

<武生委員>

つまり、過密化した人工林を、ある程度間伐をして、制御できるような、林業経営できるような状態に持っていくということですか。

<事務局（自然環境保全センター自然再生企画課長）>

その後に所有者さんにお返ししたときに、手のかからない状態にしてお返しするといった、そんな状態を目指しております。

<武生委員>

つまり、自然再生を行うのではなくて、あくまでも林業経営を継続するという意図でしょうか。

<事務局（自然環境保全センター自然再生企画課長）>

最終的には、なるべく自然の植生が入ってきて、手をかけなくても良好な状態が維持されていくことが目標となっています。

<武生委員>

混交林化すると、スギ、ヒノキの密度が下がるので、林業経営上、難しくなるではないでしょうか。収益性はさらに下がるのではないのでしょうか。

<事務局（自然環境保全センター自然再生企画課長）>

道から近く、搬出の条件が良いところは、森林の整備、資源循環を目的とした整備を行い、道から遠いような搬出の条件が悪いところにつきましては、混交林化というようなことで、進めております。

<武生委員>

採算性が悪いので林業経営できないため、自然再生を進めていく意図で、まず混交林化し、最終的には自然林に戻す方向性ならよく分かりますが、混交林にとどめる理由がよく分かりません。

<事務局（自然環境保全センター自然再生企画課長）>

あえて、とどめるのを目標としていませんが、現状におきましても、5年に1度程度、間伐をしていく中で、一気に広葉樹に変えていくことは難しいところです。

ですので、20年間の中での目標として、混交林化を目標に置いています。

<武生委員>

わかりました。

まず、第一段階としては混交林を目的にするということですね。

<小泉（透）部会長>

ご了解いただきましたでしょうか。

<武生委員>

ありがとうございました。

<小泉（透）部会長>

それでは他、ご意見ご質問ある方は挙手をお願いします。
長澤委員、お願いします。

<長澤委員>

私も、山地域について、質問させていただきます。

まず、森林整備とシカ管理の徹底した取組ですが、具体的に資料1-2の23ページを拝見しましても林道から離れたところ以外の林道沿いというのに主眼が置かれているように感じまして、それは森林、イコール、林業経営というような見方に感じられます。

実際、森林整備というのは、健全な森林を整備するという意味ではないかと思いますので、そういったものを明記していただくか、あとは実際に森林整備をするに当たって、生物多様性を維持していくとか、生物多様性の保全を目指していくとか、そういったことにも主眼を置いて、文言が変更できないのかなというふうに気になった点です。実際に林道を将来像として目指す姿、林道沿いでは、森林資源の活用による、持続的な森林管理の行われている人工林というのがありますけれども、林道沿いで実際に森林整備をされている姿を見ていると、作業道がすごく多くて自然再生や水源林の維持管理という面と、少し相反する状況は起こっているのではと感じております。

林業経営ではない、健全な森林整備を目指していただくということを、もう少し明確に分かりやすくお伝えできる文言にできないか、ご検討いただけたら、嬉しいです。

<事務局（自然環境保全センター自然再生企画課長）>

貴重なご意見、ありがとうございます。

いろいろと参考にさせていただきます。

そうした上で、シカ管理と森林整備の関係ですが、シカ管理と森林整備の連携といたしましては、これまで、たとえば森林整備の予定を、シカの管理捕獲を行う部署との共有です。間伐した後に明るくなって草が生えてくるとシカの採食による影響が起きやすくなるので、そういうところに捕獲をかけていく連携を行っております。さらにそれを一歩すすめて一体的に管理することで、より綿密な調整ができた方がいいので新しい取組として書かせていただいております。

ですので、ほかの部分が大雑把なるというわけではなくて、新たな取組で記載させていただきます。

ほかの部分については記載の工夫させていただいて、考えていきます。

丹沢の自然再生の考え方ですけれども、「人も自然も生き生き」ということで、生業の部分も、ある程度、地域を再生していく部分では必要です。道から近いところというのは、資源循環の部分も考えておりますので、そういったところで、遠いところの、より自然に近い部分と、生業に関係するようなところで、両方の

記載となっています。

<長澤委員>

実際に共存できるやり方を考えてくださっていると思いますが、一方で、林業経営に重きを置かれ、それに伴い、水源林保全が、なんとなく二の次になっているように思います。実際、人工林の中を歩いているとそう感じるのも、人工林イコール、林業経営ではないというのが、明確にわかるような書き方にさせていただけると、ありがたいと思います。

<事務局（自然環境保全センター自然再生企画課長）>

ご意見参考にして、書き方を工夫していきたいと思います。
ありがとうございます。

<小泉（透）部会長>

ほか、ご意見ご質問ありましたら挙手をお願いします。
（意見等なし）

なければ「第4期丹沢大山自然再生計画素案について」はこれくらいにして、続きまして、報告事項2から4までニホンジカ、サル、イノシシの管理計画素案について事務局から説明をお願いします。

<事務局（自然環境保全課野生生物グループリーダー）>

報告資料により説明

<小泉（透）部会長>

ニホンジカ、ニホンサル、イノシシの管理計画素案をまとめてご報告いただきました。

それでは、ご意見ご質問ある方は挙手をお願いします。
天白委員をお願いします。

<天白委員>

イノシシについてですが、シカやサルは綿密な生息状況調査に基づいて科学的に対策が示されているかと思います。一方で、毎回、申し上げていて、申し訳ないですが、イノシシだけこういった裏付けが全く不足しているように思いますので、ぜひその辺りの改善をしていただきたいと思います。

<事務局（自然環境保全課長）>

昨年度も議論があったと思いますが、捕獲実績等をもとに、統計的に解析して生息数等を算出する方法が他県で行われています。ただ、この方法は、その地域全域ですごい数のイノシシが捕獲されている場合に有効な推計方法で、これを本県に当てはめても、推計幅が非常に大きくなり過ぎてしまい、実用性はありません。

神奈川の場合、丹沢など山の方は保護区で、そこにおけるイノシシの被害も、シカ等と違って特にありません。捕獲は、山麓に出てきて農作物に被害を及ぼしたり、あるいは横須賀三浦地域で緑地等に入り込んでしまって、住民等の危険が心配されるといった部分に集中しております。

本県で採用している、ハンターメッシュを9分割して約1.6キロ四方のメッシュで捕獲情報を集積していく方法は、実はかなり精密なものです。この濃淡の変化を追っていくことで、まずはイノシシ計画で最大優先される被害防除対策や、重点的に対策すべき場所の洗い出し、あるいは分布拡大を警戒すべき場所の洗い出しといったことができると考えており、この方法は、労力に対して得られる情報が大きく、実用的と考えています。

イノシシについては、計画書にも明記していますが、本来、生態系を構成する生物多様性の一要素であり、決してみだりに数を減らしたり、殺処分したりということではなく、あくまで被害を防ぐという観点から管理計画を策定しているので、計画の目的に対して、この方法による生息把握は、シカ・サルとはだいぶ趣を異としますけれども、釣り合いのとれたものと考えております。

<天白委員>

綿密な生態調査を通して全体としてどの程度の生息数があり、その中で、だいたいどれくらいの割合、あるいは頭数の捕獲をしていくのか、計画に載せるものですが、捕獲をされた状況だけをもって、捕獲を進めていくのはなかなか科学的には弱いような気がします。過去に捕獲されたメッシュで評価されておりますけれども、私が把握しているだけでも三浦半島だと倍くらいのメッシュで実際、生息の確認がされているわけですから、現状の調査手法では不足しています。実態に合った科学的に確からしい計画をされた方がいいのではないかなと思います。

<事務局（自然環境保全課長）>

技術的な限界もありますので、ご意見は今後の参考とさせて、引き続き保護と管理の両面から、取り組み、続けさせていただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

<小泉（透）部会長>

天白委員いかがでしょうか。

<天白委員>

はい。

<小泉（透）部会長>

ほか、ご意見ご質問ある方は挙手をお願いします。（長澤委員のアイコンに挙手の表示があったが、通信が途切れた。）

この件につきましては、質疑はここまでとさせていただきます。ご指摘いただいた点を考慮いただいて計画の中で活かさせていただきますようお願いいたします。

つづきまして、報告事項5「第13次神奈川県鳥獣保護管理事業計画の変更について」事務局より説明をお願いします。

<事務局（自然環境保全課野生生物グループリーダー）>

報告資料により説明

<小泉（透）部会長>

この件についてご意見ご質問ある方は挙手をお願いします。

（質問等なし）

特にご意見ご質問がないようなので、続いて報告事項6「かながわ生物多様計画の計画改定の延期について」事務局より説明をお願いします。

<事務局（自然環境保全課緑地・自然公園グループリーダー）>

報告資料により説明

<小泉（透）部会長>

かながわ生物多様計画の計画改定の延期について説明がありましたけれどもこの件について、ご意見ご質問等ありましたら挙手をお願いします。

延期についてご説明いただきましたが、計画に盛り込んでいただきたい事がありましたら、この場で発言いただいても結構です。なにかありましたらご発言下さい。

（質問等なし）

特にご意見ご質問は無いようですね。おそらく、COP15は、やっとな12月に、カナダのモントリオールで開催されることが決まりまして、それを受けて、今年度末には、国家戦略が策定されるというようなプログラムが組まれているとこ

ろですが、概要として、たいへん野心的といいますか、高いハードルを掲げて、戦略をつくっていくというようなことになりそうですので、それを受けて、かながわ生物多様性計画も、改めてまたご審議いただくことになると思いますので、その節はよろしく願いいたします。

それでは、つづきまして報告事項7「第3次神奈川県アライグマ防除実施計画の計画期間延長及びクリハラリス防除実施計画の策定作業の延期について」事務局から報告をお願いします。

<事務局（自然環境保全課野生生物グループリーダー）>

報告資料により説明

<小泉（透）部会長>

ただいまの報告について、ご意見ご質問ある方は挙手をお願いします。

天白委員をお願いします。

<天白委員>

クリハラリスの防除実施計画について、策定の延期ということでございます。昨年度、それから一昨年度も県として策定するというアナウンスがあったものの、コロナ対策を理由に見送られている状態で、聞くところによると、年度末に各自治体が慌てて、自分のところの計画の延長手続きをしている状況でありますし、分布を拡大した先の実態については、まだ十分な対策が取れていない状態にあります。

このクリハラリス防除実施計画が策定されないために、実際に各自治体の事務作業に実害が起きているというところですので、ぜひ、策定をしていただきたいと思います。

また、本文中には急を要しない事業というふうな記載をされていますが、県としてクリハラリス対策は先送りが可能な課題として認識されているというように読み取れますので、ぜひ、策定してほしいと思います。

<小泉（透）部会長>

事務局から回答をお願いします。

その次に、倉本委員からご発言をお願いします。

<事務局（自然環境保全課長）>

必ず策定します。

計画策定は、断腸の思いで来年度策定ということとしていますが、その策定に

向けた取り組みは、弛むことなく続けています。クリハラリスの場合は、専門家からも厳しくご指摘されているところですが、特に分布拡大の防止が、県が広域的視点で計画を策定する上でポイントとなるということです。この計画策定を待つことなく分布最前線での対策は実行しており、例えば県立の植物園への侵入事例では、初期対応によって、防除に成功するといった事例も得ています。

こうした成果や試行錯誤は、次の計画にぜひ反映していきたいと思っておりますし、そのほか、計画を策定すると同時に、強い体制が取れるよう、いろいろ予算ですとか、事業ですとか、工夫してまいりたいと思いますので、引き続きご鞭撻をお願いしたいと思います。

<小泉（透）部会長>

天白委員、いかがでしょうか。

<天白委員>

はい、よろしく申し上げます。

<小泉（透）部会長>

それでは倉本委員、よろしく申し上げます。

<倉本委員>

今のお答えで、私が申し上げたかったことはほぼ尽きていて、十分です。私が、仕事をするようになって最初に、伊豆大島に4年間、勤務しておりまして、370円だったかでクリハラリスの尻尾を役場に子供が持っていくと、お金がもらえるところだったのですが、そういうような対策を取らねばならなくなる以前に、計画的な対応をしていただきたいということを強くお願いしたいと思います。

また、生田緑地とか、それから相模原の博物館の近く等でも、定着はしていませんけれども、クリハラリスが見かけられたりすることがございますので、県内の現況の把握に努めていただきたいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

<小泉（透）部会長>

はい、ありがとうございます。

事務局から回答はありますか。

<事務局（自然環境保全課長）>

承りました。

がんばっていきたいと思います。クリハラリスの生息情報は、積極的に集めていますけれども、今おっしゃられたような具体的な情報がありましたら、皆様からもお教えいただいで、より正しい情報に基づく計画策定に心がけたいと思いますので、ご協力よろしく願いいたします。

<小泉（透）部会長>

ほか、ご意見ご質問ありましたら挙手願います。
長澤委員、ご発言下さい。

<長澤委員>

先ほどはフリーズして申し訳ありませんでした。

クリハラリスについてですが、生息分布は広域に拡大しているということですが、自分の認識ですと、相模川を東側で、今のところ西には、生息分布が拡大してないというのを伺いましたが、実際のところはどうでしょうか。

一昨年ぐらいに、横浜在住の方が、秦野市で、それらしい声や姿を見たというような意見もありまして、もしそれが本当であれば、もうちょっと相模川より西でも、危機感を持って、分布状況も注視した方がいいのではと思います。

<小泉（透）部会長>

はい、ありがとうございます。
事務局からなにかありますか。

<事務局（自然環境保全課野生生物グループリーダー）>

分布、広域的に広がりということでございますけれども、今のところ、相模川の以東でのということで、情報は来ておりまして、以西というのはまだ来ておりません。

以東の中でも、今現在、どの辺が最前線なのかということを見極めるということですが、非常に大切だと考えておりまして、有識者等のアドバイスでは、やはりそういうところを集中的に取るのがいいのではないかとか、そういった意見もございます。

藤沢市とか、茅ヶ崎市とか、その北部、そういったところまで来ているというのが、認識でございます。

<事務局（自然環境保全課長）>

少し補足しますと、実は、長澤委員が言われたようなレベルの単発的な情報は、相模川以西でも寄せられています。その都度、支援センターの職員が行って、例

えばコールバック法といって、リスの声を出す装置で反応を調べたり、あるいは目撃されたとおぼしき場所で、自動カメラを設置して経過を観察していますが、その目撃情報を確認するには至っていないのが、実際のところですよ。

もう既に分布が広がっているという心配はあるので、先ほど長澤委員がおっしゃられたような、個別の情報も、それが真偽はともかくとして、そういった声があったら、ぜひ先ほどの話と同様、こちらに寄せていただき、その場合、いつでも必ず直ちにそこに行って確認ができるとは限りませんが、できるだけそういう情報に対しては、きめ細かい対応をしていければ思っております。

<小泉（透）部会長>

はい、ありがとうございます。

長澤委員、いかがですか。

<長澤委員>

まだ定着をしてないけど、実際、相模川以西でも確認されることがあるということなのでしょいか。

<事務局（自然環境保全課長）>

情報はありますが、生息しているという確認には至ってないです。

<長澤委員>

はい、了解しました。

引き続き注視はしていく必要があるという認識でいいということですね。

もし、また情報が得られたら、真偽にかかわらず情報提供させていただくという事で。

<小泉（透）部会長>

ほか、ご意見ご質問ありましたら挙手をお願いします。

（意見等なし）

クリハラリスの策定作業の延期については、委員の方からもご意見いただきましたが、事態としては時々刻々変化しておりますので、そのことを適格に把握した上で、策定作業の方に反映させていただきたいと思っております。

また、計画の内容につきましては、素案ができた段階で、委員の方々にご議論いただくことになると思っておりますので、よろしくお願いたします。

皆様の協力のおかげで順調に議事が進みまして若干、時間に余裕がありますので、全体をとおして 意見、質問をしたい 挙手いただけますでしょうか。

(意見等なし)

特にないようですので、報告事項につきましてはこれにて質疑を終了いたします。

以上をもちまして、令和4年第1回神奈川県自然環境保全審議会自然保護部会を閉会いたします。皆様のご協力ありがとうございました。

事務局に進行をお返しします。何か伝達事項はありますか。

<事務局（自然環境保全課副課長）>

長時間にわたりご審議ありがとうございました。事務局からの伝達事項は特にありません。

次回の開催につきましては、来年1月下旬頃に第2回目予定しております。詳細は、後日、委員の皆様にご連絡申し上げますので、よろしく願いいたします。長時間に渡り、委員の皆様ありがとうございました。